

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第1号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構定款第6条及び地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第3条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月16日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 契約内容

(1) 業務の名称及び数量

平成31年度 北九州市立医療センター及び北九州市立八幡病院 医薬品及び診療材料管理に係るコンサルティング顧問業務 一式

(2) 業務の内容等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所 地方独立行政法人北九州市立病院機構理事長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 契約規程第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、400床以上の病院に係る医薬品単価契約支援業務の契約実績が10件以上あること。

(5) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、400床以上の病院に係る診療材料単価契約支援業務の契約実績が15件以上あること。

- (6) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、400床以上の病院に係るSPD関連（監査等）業務の契約実績が3件以上あること。
- (7) 医薬品及び診療材料のベンチマークシステムを自社で有し、かつ、その標本数が特定機能病院30施設以上、国公立病院40施設以上、民間病院30施設以上及び九州地区で300床以上の病院10施設以上あること。
- (8) 北九州市立病院の医薬品及び診療材料の納入業者（関連会社を含む。）でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続の開始の申立てがなされていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続の開始の申立てがなされていないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター事務局経営企画課経営係
 - イ 期間 公告の日から平成31年4月19日までの毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市立医療センター事務局経営企画課経営係（電話 093-541-1831）に連絡すること。
- (3) 事業者説明会の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター 別館6階 602会議室
 - イ 日時 平成31年4月22日 午後1時30分
- (4) 競争入札参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、公告の日から平成31年4月25日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時までに、競争入札参加の申請書を北九州市立医療センター事務局経営企画課経営係に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、平成31年4月25日午後5時までに必着のこと。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター 別館6階 602会議室

イ 日時 平成31年4月26日 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項第1号又は第2号に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程第29条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(5) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市医療センター事務局経営企画課経営係

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831